

こども食堂が子どもにとっての居場所として 機能するための高鍋モデルの提案

～居場所尺度と運営者調査に基づく現状分析から～

宮崎県立高鍋高等学校 探究科学科

松井 はな

こども食堂が子どもにとっての居場所として機能するための高鍋モデルの提案 ～居場所尺度と運営者調査に基づく現状分析から～

宮崎県立高鍋高等学校 探究科学科 松井はな

要旨:子どもの社会的孤立が深刻化する中、本研究はこども食堂を「居場所」として捉え、その機能を検討した。高鍋町で居場所尺度を用いた運営者調査と意見交換会を実施した結果、居場所機能は活動内容よりも運営体制、特にスタッフの「時間的・精神的余裕」に依存することが示された。この余裕確保には専門的後方支援が有効だが、支援の鍵は介入量ではなく「伴走の距離感」と「目的意識の共有」にある。コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による受動的・段階的支援、理念共感者の発掘、多様な活動形態への柔軟対応、複数公的資源による重層的構造を組み合わせた「高鍋モデル」を提案する。本モデルは運営者の主体性を保ちつつ専門性を補完し、持続可能な居場所提供を可能にする体制として機能し得る。

Keywords: Children's Cafeterias/Places of Belonging/Place-of-Belonging Scale / Social Places of Belonging

1. 研究動機・背景

筆者は昨年度（2024年度）の授業や課外活動、ボランティアとしてこども食堂の運営補助に参加する中で、高鍋町社会福祉協議会やふるさと財団の方々との対話の機会を得た。その中で、運営者の方々がこども食堂に対して強い思いを持ちながらも、活動がなかなか広がらないという課題を抱えていることを知った。その際、運営者の方々が共通して「居場所」という言葉を用いて活動の意義を語っていたことが印象的だった。こうした現場での経験から、こども食堂における「居場所」づくりとは具体的に何を意味するのか、そしてその実現を阻む課題は何かという疑問を持ち、本研究のテーマを設定した。

現代日本において、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子どもの孤立や貧困が深刻な社会問題となっている（こども家庭庁, 2024）。家庭や学校以外で安心して過ごせる「第三の居場所」としてこども食堂が注目され、全国的に急増している（むすびえ, 2025）。先行研究や政府資料においても、こども食堂は単なる食事提供の場にとどまらず、安心感を得て人とのつながりを育む「居場所」の役割も期待されている（農林水産省, 2017; 厚生労働省, 2018; 内閣官房, 2021）。しかし、これまでのこども食堂と「居場所」に関する研究は実践報告が多く（例えば七星ら, 2019）、「居場所」概念を理論的に整理し定量的に検討した研究、特に運営側の認識を問う知見は十分ではない。

2. 研究目的・意義

本研究の目的は、高鍋町内のこども食堂を事例として、①運営者が認識する居場所機能の実現度、②施設間の認識差とその背景要因、③居場所として機能するための条件を探索的に検討することである。本研究は限定的な地域の小規模調査であるため、知見の一般化には限界があるが、運営者の視点から居場所機能を可視化し、現場に即した支援体制のあり方を検討する点で意義がある。

3. 高鍋町の子ども食堂の現状調査

3-1. 研究方法

<研究1：先行研究の整理>原田・瀧脇（2014）の「社会的居場所」概念に基づき、居場所の要素を整理し、同研究で開発された居場所尺度（15項目）を理論的基盤とした。

<研究2：フィールドワーク>宮崎県高鍋町のこども食堂1か所(移動こども(地域)食堂2025.9.7開催)でボランティアとして参与観察を行い、調査1で整理した3要素に対応する6項目で実態を把握した。

<研究3：運営者アンケート・インタビュー>町内5か所（A～E食堂）の運営者を対象に、研究1より指標として採用した居場所尺度（質問数15）を、運営者向けに再構成したアンケート（4件法）と、アンケート結果を元に運営者が考える課題に関する半構造化インタビューを実施した。アンケートは、運営者による客観的な環境評価および運営指針を確認するための設問へと再構成した。具体的には、当事者（子ども）向け尺度における「ここにおいて良いと感じる」等の心理的項目を、運営者向けの「子どもがそう感じられるような場づくりやスタッフの配慮ができていくか」という視点に変換した。各質問の要素は表1の通りである。なお、対象者には趣旨説明を行い同意を得た。

表1 運営者向けに再構成したアンケート内容

所属的居場所		受容的居場所		承認的居場所	
番号	測定できる要素	番号	測定できる要素	番号	測定できる要素
質問1	安定した人間関係	質問6	無条件の受容	質問1 1	役割と貢献
質問2	参加への容易さ	質問7	ありのままの自己	質問1 2	貢献への期待
質問3	相互協力	質問8	尊重と配慮	質問1 3	肯定的な評価
質問4	帰属意識	質問9	感情の理解	質問1 4	信頼と貢献
質問5	存在の肯定	質問1 0	思考・問題の受容	質問1 5	活躍の受容

3-2. 結果

<研究1>原田・瀧脇（2014）は先行論文等の整理により、居場所概念を再構成し、特に他者との関係性を重視す

る「社会的居場所」を「他者からの自己支持的な反応を通じて自己にまとまりを与える場」と定義した。この社会的居場所は、以下の3つの要素から構成されるとしている。

承認的居場所：自分の力や成果が他者に認められ、自己を価値あるものとして実感できる。
受容的居場所：自分のパフォーマンスに関わらず、ありのままの自己が無条件に受け入れられていると感じる。
所属的居場所：特定の集団に所属することで、自己の存在が安定していることを実感できる。

また、居場所尺度は因子分析により三因子構造の妥当性が示され、信頼性係数（Cronbach's α ）も高い値を示していることから、居場所の心理的機能を測定する指標として有効であると判断した。
これらを踏まえて、ボランティアとしてこども食堂に参加させていただく際に観察する要素として次の6項目をまとめた。

ボランティア活動で注目する居場所の要素

承認的居場所

①役割と貢献：子どもたちが配膳や片付け遊びの企画などで自分の役割を担い感謝されたり褒められたりする場面。
②意見の受容：子どもたちの意見や提案が、運営者や他の子どもたちに聞かれ、取り入れられている場面があるか。

受容的居場所

③失敗への対応：子どもが失敗したり、困ったりした際に運営者や他の人が声をかけ支えている場面が見られるか。
④ありのままの自己：子どもが無理に明るく振る舞わず、感情を素直に表現しているか。

所属的居場所

⑤グループ形成：子どもたちが特定のグループや席で一緒に過ごしているか。
⑥一体感：子どもたちが「自分はこの場の一員だ」と感じている様子。例えば、全員で一緒に何かをしたり、互いを気遣ったりする場面。

<研究2>2025年9月7日に開催された移動こども（地域）食堂における参与観察の結果、配膳や準備等の運営作業に追われ、スタッフが子ども一人ひとりとゆっくり関わる時間が限られている様子が観察された。特に、承認的居場所に該当する「役割と貢献」（子どもの手伝いを認めて感謝する場面）や、受容的居場所に該当する「ありのままの自己」（子どもの感情表現を受け止める場面）については、所属的居場所の要素（グループ形成や一体感）と比較して観察機会が少なかった。ただし、これは1回の観察に基づく限定的な知見であり、当日の運営状況や参加者数などの条件に依存する可能性がある。

<研究3>運営者アンケート（n=5施設）の結果、15項目中11項目については施設間の評価が比較的近い値を示した（評価差0～1点程度）。一方で、「質問2:参加への容易さ」「質問9:感情の理解」「質問11:役割と貢献」「質問12:貢献への期待」の4項目に関しては、満点の4を回答する運営者(A,B,C食堂)がいる一方で、1や2と回答する運営者(E食堂)もあり、施設間で評価に大きな差が見られた【図2】。なお、本調査は各施設1名の運営者による回答であり、施設内の他のスタッフの認識とは異なる可能性がある。



図1 参加した子ども食堂の様子

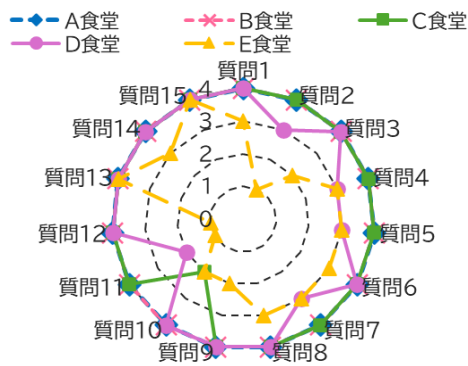


図2 再作成した居場所尺度を用いた測定結果

インタビューでは、居場所機能が高い施設は人員が充実し、専門性や経験を有するスタッフが積極的に関わっている一方、不十分な施設では一人ひとりに対応する余裕がないことが課題として挙げられた。

3-3.考察

本研究では、多角的な視点から居場所機能を検討するため、3つの研究手法を用いた。各アプローチの結果は、一貫して「承認的・受容的居場所」の形成が課題となっていることを示している【表2】。具体的には、研究2の参与観察では配膳等の作業負担が個別対応の機会を奪う様子が観察され、研究3のアンケート結果とも整合した。即ち、居場所機能の実現を左右するのはプログラムの内容ではなく、スタッフが子どもに向き合うための『時間的・精神的余裕』を担保する運営体制に依ると考えられる。他者から認められる経験は自己肯定感に大きく影響する（原田・瀧脇,2014）。しかし、スタッフに余裕がなければ、子どもの貢献を認め感謝する場面や、感情表現を受け止める対応が困難となる。特定の居場所要素の不足は、活動メニューの不備というよりスタッフの「時間的・精神的な余裕の欠如」に起因し、結果として自己肯定感を育む機会を損なっていると考えられる。

表2 研究方法と主要な知見の対応

研究ステップ	手法	主要な知見（居場所機能の焦点）
研究1	文献調査	居場所は「承認・受容・所属」の3要素で構成される
研究2	参与観察	現場では「承認・受容」に関わる場面の不足が観察された
研究3	運営者調査	「承認・受容」の項目で施設間の評価差が大きい

アンケート結果を深掘りしたインタビュー調査から、評価が高かった施設（A、B、C食堂）では専門性を有するスタッフや経験豊富なボランティアが関わっている一方、評価が低かった施設（E食堂）では人員不足が課題

として挙げられた。ただし、この「人員不足」は単なる数の問題ではなく、専門性や経験を持つ人材の不足を指すと考えられる。専門職が携わる団体では適切な声かけによる居場所提供の実感が強い一方、人員不足の団体では体制への不安が自己評価に負の影響を与えていた。これは、運営課題と居場所の質が相互に影響するという金子ら（2025）の指摘と一致する。こうした課題に対し、加藤（2018）は、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が運営側へ「後方支援」を行うことで、運営者が子どもとの関わりに専念できる体制が整うと指摘している。また、志賀（2019）が説くように、こども食堂を「地域ネットワークの拠点」と捉え、ソーシャルワーク的な「橋渡し」の役割を導入することは、専門的な受容を担保する上で不可欠である。

したがって、こども食堂を個人の熱意のみに委ねるのではなく、地域で組織的に支える体制づくりが重要と考えられる。先行研究において加藤（2018）や志賀（2019）が指摘するように、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による後方支援や地域ネットワークの構築は、運営者の負担軽減と専門性の補完において有効な手段の一つである。本研究の文脈においても、社会福祉協議会等のCSWが事務局機能を担い、地域資源の調整や専門的助言を提供する連携体制（本研究ではこれを「高鍋モデル」と仮称する）が、持続可能な居場所提供の一つの方策になり得ると考えられる。ただし、このような支援体制が実際に機能するかは、運営者や社会福祉協議会の意見を踏まえて検討する必要がある。

しかし、専門職の介入による一律の制度化には慎重な検討も必要である。内山（2020）は、近年の福祉政策が住民の積極的参画を期待する一方で、地域社会の弱体化による「理想と現実のギャップ」が住民への過度な負担増を招いている実態を指摘している。つまり、専門職の関わり方次第では、住民の主体的活動を支援するはずが、かえって現場に新たな負担や役割のズレを生じさせるリスクを孕んでいる。山本（2020）が説くように、活動の段階に応じて住民のニーズとCSWの役割は変化するため、加藤（2018）が指摘する「伴走者」としての適切な距離感の維持が極めて重要となる。

これらの懸念を踏まえ、本研究で提案する「高鍋モデル」が現場にとって真に有効な支援となり得るかを検証するため、社会福祉協議会および運営者を交えた意見交換会を実施した。

4. こども食堂運営者等との協議

先行研究で指摘されている「専門職の介入による住民の主体性喪失」という懸念を踏まえ、提案する「高鍋モデル」の実効性を検証することにある。具体的には、運営者が望む支援の距離感と具体的な補完ニーズを明らかにすることで、現場の自律性と専門的な後方支援が両立する、持続可能な連携体制の構築指針を得ることを目指す。

4-1. 研究方法

半構造化インタビューを用いた座談会形式の意見交換会を実施した。対象者は、地域福祉の専門的知見を有する高鍋町社会福祉協議会（以下、社協）の職員3名と、町内でこども食堂を運営し現場の課題を熟知する運営者2名の計5名とし60分程度行った。調査の手順は、まず筆者が本研究の仮説である「CSWによる後方支援型連携」の概要を提示し、それに対する実現可能性や懸念点について、各参加者の立場から自由な発言を求める形で行った。得られた発言内容は、先行研究で示された「主体性の維持」や「役割の重複」といった論点に照らして整理・分析し、提案モデルの修正および補強に活用した。

4-2. 結果

意見交換会から、「高鍋モデル」の実現可能性と課題が明らかになった。主要な論点を以下に整理する。

(1) 運営体制と個別対応の関係

キッチン作業時の来訪者集中により個別対応の時間が取れない食堂がある一方、食事準備を運営者が担わない仕組みや、スタッフ間の役割交代により対応時間を確保できている食堂も存在した。この差は、活動内容よりも運営体制が居場所機能を左右するという仮説を支持する。

(2) 社協の役割と運営者の主体性

社協は現在、利用者の福祉サービスへの接続、町のフードバンク事業との連携、ポスター作成等の広報支援、町内ネットワーク構築と意見交換の場の提供という機能を担っている。運営者からは「相談体制があること自体が支え」との評価がある一方、支援が今以上に進んだ場合、「運営に入りすぎると主体性が薄れる」といった可能性への懸念も示された。社協も「運営者から求められることへのサポート」を基本姿勢とし、過度な介入を避けている。

(3) 人員増加の効果と限界

「人が増えれば良いわけではない」との指摘があり、「目的の共有」「本人の希望を持った参加」が重視された。人員増加により意見交換が活性化する利点がある一方、役割分担による「手持無沙汰感」や「不要な声かけ」の発生も懸念される。「コミュニティを作る場の提供という意識」や「目的意識の共有」が人員数より優先されるべきとの認識が示された。

(4) ハブ機能の現状と持続可能性

社協は町のフードドライブ等とのハブを担うが、「自治体の制度が終了することで自治体との仲介機能が失われる」との指摘があった。直接の運営支援は継続される意向だが、自治体制度への依存が課題である。

(5) 専門職介入の条件

運営者からは「枠組み作りに重要性を感じない」「何のためにやるか振り返る機会が重要」との意見があった。専門職の現場介入は「必要とは言えない」が、「運営上の困難や利用者対応で専門的知識が必要な場合のアドバイスや勉強会はあり得る」との条件付き受容が示された。

4-3. 総合考察

意見交換会は「高鍋モデル」の実現可能性を示すと同時に、慎重な設計の必要性を明らかにした。



図3 意見交換会の様子

(1) 「伴走」の距離感の重要性

社協は既にフードバンク連携、広報支援、ネットワーク構築を通じて後方支援を実施しており、「サポート体制の存在自体が支え」との評価は加藤(2018)の「伴走者」概念を裏付ける。しかし「介入しすぎると主体性が薄れる」との懸念は内山(2020)の警告と符合し、CSWの役割は「求められた時に応じる」受動的姿勢を基本とすべきである。山本(2020)が指摘するように、活動段階に応じた距離感の調整が不可欠である。

(2) 量より質：目的意識の共有

「人が増えれば良いわけではない」との指摘は、研究3で高評価のA・B・C食堂の共通点が人員数ではなく「専門性を持つスタッフの関与」にあったことと一致する。居場所機能の向上には、量的な人員確保より、活動理念に共感する人材の確保と目的意識の共有が鍵となる。「コミュニティを作る場という意識」の重視は、こども食堂が単なるサービス提供ではなく関係性を築く「社会的居場所」であるという理論的枠組みを補強する。

(3) 多様性の包摂と支援体制

各食堂の独自理念や食堂形式以外の活動の存在は、「居場所」という単一視点での評価の限界を示す。志賀(2019)の「地域ネットワークの拠点」概念に基づき、多様な活動形態を横断的に支援する仕組みが必要である。ただし現状のハブ機能は町制度に依存し、改廃により自治体との窓口が失われるリスクがある。社協の個別支援は続くものの、窓口を安定させるには、複数資源を組み合わせた重層的構造による持続性確保が求められる。

(4) 「高鍋モデル」の修正

以上から、当初提案の修正点は以下である。

- I. CSWは「後方支援」を基本とし、①公的資源との連携窓口、②広報・事務補助、③ネットワーク構築、④専門的助言(要請時)という段階的関与に留める。
- II. 人員確保より「理念共感者の発掘」と「目的意識共有の機会創出」を優先する。社協の意見交換の場はこの機能を果たしており、継続・拡充すべきである。
- III. 多様な活動形態に対応する支援方法を導入し、各運営者のニーズに応じた支援メニューを提供する。
- IV. 個別支援を継続しつつ、単一制度に依存しない重層的支援構造により、外部環境に左右されないハブ機能を確立する。

修正後の「高鍋モデル」は、運営者の主体性を保ちつつ専門性を補完し、多様な活動を包摂する連携体制として機能し得る。ただし本研究は限定的な地域調査に基づくため、実装後の継続的モニタリングと評価が不可欠である。

5. 結論及び今後の展望

本研究により、①運営者が認識する居場所機能の実現度は施設間で大きく異なり、特に「承認的・受容的居場所」の形成に差があること、②この差は人員数ではなくスタッフの「時間的・精神的余裕」に起因すること、③この余裕確保には専門的後方支援が有効であることが示された。さらに意見交換会から、支援の鍵は介入の量ではなく「伴走の距離感」と「目的意識の共有」にあることが明らかになった。

当初提案の「高鍋モデル」は、①CSWによる受動的・段階的支援、②理念共感者の発掘と目的共有機会の創出、③多様な活動形態への柔軟な対応、④複数公的資源による重層的支援構造、という4点で修正された。このモデルは運営者の主体性を保ちつつ専門性を補完する体制として機能し得る。

ただし本研究は限定的な地域の小規模調査であり、一般化には限界がある。今後は修正モデルの実装と継続的評価を通じて有効性を検証するとともに、適切かつ継続的な支援を目的とした各食堂の独自理念を包括的に捉える多元的評価指標の開発を行う必要がある。さらに、社協と連携しながら、CSWを軸とした専門知の共有と地域資源の最適配分により、各運営者が目指す活動を展開できる持続可能な支援体制の構築を目指す。

6. 謝辞

本探究活動にご協力いただいた高鍋町社会福祉協議会様ならびに高鍋町内のこども食堂の皆様に、心より感謝申し上げます。

引用文献

1. こども家庭庁.(2024).令和6年度版子ども白書.<https://www.cfa.go.jp/resources/white-paper/r06>.(最終閲覧:2025/0724)
2. 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ.(2025).【調査報告】全国のこども食堂で起きていることを「数字で」見える化！「こども食堂への参加者の変化を捉える定量調査」分析結果.<https://musubie.org/news/uncategorized/11932>.(最終閲覧:2025/0709)
3. 宮崎日日新聞.(2025).「活動の充実へ課題共有 高鍋町のこども食堂主催者が意見交換」.2025.5.23
4. 日本財団.(2023).こども食堂の役割。医師が考える食を通じた「健全な社会づくり」.<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2023/85202/childcare>.(最終閲覧:2025/0726)
5. 農林水産省.(2017).「子供食堂向けアンケート調査結果一覧」.<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kodomosyokudo-40.pdf>
6. 厚生労働省.(2018).「こども食堂の活動に関する連携・協力の推進及びこども食堂の運営上留意すべき事項の周知について(通知)」.<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000213463.pdf>
7. 内閣官房.(2021).「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針~こどももなか社会を目指すこども家庭庁の創設~」.https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf
8. 阿部 彩(2008).『子どもの貧困—日本の不平等を考える—』.岩波新書.
9. 廣繁理美, & 高増雅子.(2019).こども食堂の継続的な運営に関する検討—現状と課題を踏まえて—.日本食育学会誌, 13(4), 297-310
10. 七星純子.(2019).「こども食堂」と「居場所」論.千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書= Chiba University. Graduate School of Humanities and Studies on Public Affairs. Research Project Reports, 345, 13-28.
11. 原田克巳・滝脇裕哉(2014) 居場所概念の再構成と居場所尺度の作成. 金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要, 6: 119-134.
12. 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課(1992). 登校拒否(不登校)問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して(学校不適応対策調査研究協力者会議報告). 教育委員会月報. 44(2) 25-29.
13. 藤竹暁(2000)「居場所を考える」藤竹暁編『現代人の居場所』至文堂.
14. 中島喜代子, 廣出門, & 小長井明美.(2007).「居場所」概念の検討.三重大学教育学部研究紀要.自然科学・人文科学・社会科学・教育学, 58, 77-97.
15. 金子, 陣内雄次, & 上田由美子.(2025). 子どもの居場所としてのこども食堂の可能性と課題に関する一考察. 宇都宮共和大学シティアライフ学研究, 26, 1.
16. 加藤昭宏.(2018). コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの支援の展開可能性について—子どもサロン「もりもり元気食堂」の実践の軌跡から.人間発達学研究, (9), 43-55.
17. 山本香織, & ヤマモトカオリ.(2017). 小地域福祉実践を継続するための福祉教育の場の形成過程に関する研究: コミュニティソーシャルワーカーの働きに着目して (Doctoral dissertation, Doshisha University).
18. 内山智尋, & ウチヤマヒロ.(2020).「地域共生社会」の実現とコミュニティソーシャルワークの役割 (Doctoral dissertation, Doshisha University).
19. 志賀文哉.(2019). こども食堂の展開とソーシャルワークの役割および地域社会における意味について (Doctoral dissertation, University of Toyama).